

広島県選挙管理委員会告示第六十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項  
第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、法第十九条の二第一  
項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和五年八月十日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
田中 淳子	田中じゅんこ後援会	5・2・15
小泉 紳二	小泉紳二を育てる会	4・12・31
向井 美佳	むかい美佳後援会	4・12・31
大井 赤亥	大井赤亥後援会	3・11・1
金谷 晃一	新しい未来をつくる会（かなや晃一後援会）	5・3・7
沖宗 正明	おきむね正明後援会	4・2・4
木島 丘	木島丘市政推進会	5・3・8
平本 徹	平本後援会	4・12・25
岡崎 哲夫	岡崎哲夫後援会	4・2・11
高橋 雅洋	高橋雅洋の会	4・12・31
原田 佳子	原田よしこ後援会	5・4・30
馬庭 恭子	まにわ恭子後援会	5・6・5